



ただし、平成 29 年 4 月以降に事業を開始した施設については、S 欄に「○」を記入してください。（記載要領（10））

昭和 56 年以前に建築された棟については、下記について回答してください。

- (4) 「昭和 56 年以前に建築された棟 (D)」欄  
昭和 56 年 12 月以前の建物である場合は「○」を記入すること。  
※自動入力セル (E) か (L) に「○」が入れば (D) 欄に自動的に「○」が入ります。)
- (5) 「耐震診断実施済 (E)」欄  
上記「(4)」のうち、耐震診断を行った建物である場合は「○」を記入すること。  
※自動入力セル (F) か (G) に「○」が入れば (E) 欄に自動的に「○」が入ります。)
- (6) 「Is 値」欄、「Iw 値」欄  
上記「(5)」に「○」を記入した場合にあっては、その建物の「Is 値」若しくは「Iw 値」を記入すること。耐震診断を実施したが「Is 値」等が算出されていない場合は、「-」を記入すること。
- (7) 「改修不要 (F)」欄  
上記「(5)」のうち、耐震改修が不要と診断された建物である場合は「○」を記入すること。
- (8) 「要改修 (G)」欄  
上記「(5)」のうち、耐震改修が必要と診断された建物である場合は次により H~K 欄を記入すること。  
※自動入力セル (H) ~ (K) に「○」が入れば (G) 欄に自動的に「○」が入ります。)
- ① 「改修済み (H)」欄  
耐震改修が終了している場合は「○」を記入すること。
- ② 「改修中 (I)」欄  
現在耐震改修中である場合は「○」を記入すること。
- ③ 「H31.4~32.3 改修予定 (J)」欄  
平成 31 年 4 月から平成 32 年 3 月までの間に耐震改修を終了する予定である場合は「○」を記入すること。
- ④ 「時期未定 (K)」欄  
平成 32 年 3 月までに耐震改修を終了（実施）する予定のない場合は「○」を記入すること。④に「○」を記入した場合、以下 (11) を参照し該当する理由を 1 つ選び「ア~キ」のいずれかを (T) 欄に記入すること。
- (9) 「耐震診断未実施 (L)」欄

上記「(4)」のうち、耐震診断を実施していない建物である場合は次によりM～R欄を記入すること。

※自動入力セル (M)～(R)に「○」が入れば(L)欄に自動的に「○」が入ります。

- ① 「改修済み(M)」欄  
耐震改修が終了している場合は「○」を記入すること。
- ② 「改修中(N)」欄  
現在耐震改修中である場合は「○」を記入すること。
- ③ 「H31.4～32.3改修予定(O)」欄  
平成31年4月から平成32年3月までの間に耐震改修を終了する予定である場合は「○」を記入すること。
- ④ 「H31.4以降診断予定(P)」欄  
今後、耐震診断を予定している場合は「○」を記入すること。
- ⑤ 「H31.4以降廃止予定(Q)」欄  
今後、廃止する予定の場合(場所を移転する場合も含む。)は「○」を記入すること。
- ⑥ 「左記以外(R)」欄  
上記、「①」～「⑤」に該当しない場合は「○」を記入すること。  
⑥に「○」を記入した場合、以下(11)を参照し該当する理由を1つ選び「ア～キ」のいずれかを(T)欄に記入すること。

(10) 「平成29年4月以降に事業を開始した施設の棟数(S)」欄

前回調査基準日以降に事業を開始した施設の建物である場合は、建物の建築年度や耐震診断の実施の有無に関わらず「○」を記入すること。

(11) 「S56以前の建物で耐震診断、耐震工事の予定がない場合の理由(T)」欄

上記「(8)④」欄もしくは「(9)⑥」欄に「○」を記入した場合、次の中から該当する理由を1つ選び「ア～キ」のいずれかを記入すること。

- ア 地方自治体において、耐震工事の経費の確保が困難
- イ 法人において、耐震工事の経費の確保が困難
- ウ 改築のための土地の確保が困難(仮設施設を建てる場所又は移転先がない)
- エ 関係者間の調整が困難(マンションの1階部分である、他の事業者の運営する施設との合築であるなど)
- オ 平成32年度以降改修予定
- カ 施設が休止中若しくは現在、使用されていない
- キ その他(自由に記載)